

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	白井		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-04-02		一般廃棄物処理業等許可事務費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）							
内容	(1) 法第7条に規定する一般廃棄物処理業の許可 (2) 一般廃棄物処理業者への行政処分及び指導 (3) 許可申請等に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 廃棄物の越境搬入出に伴う自治体間の事前協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付、申請内容の審査、許可に関する個別相談、能力認定試験の実施）							
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行） 平成18年4月 一般廃棄物処理業許可事務が各区所管事務となり、清掃リサイクル課へ移管 平成20年度 一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる 平成25年4月 23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理 令和5年度 許可事務検討委員会の会長区となる 令和6年度 許可事務検討委員会の委員となる							
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市区町村の自治事務とされているが、法第7条で許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 一廃許可立入検査数	6	5	3	6	10	法定の帳簿書類等进行检查し、指導する。	
	② 行政指導	2	1	3	0	0	警告書交付件数	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	一般廃棄物処理業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある事業のため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			69	232	158	33	21	21	21
決算額（6年度は見込み）			49	63	97	3	3	0	21
実績 の 推移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	一廃許可事業者数（荒川区）		264	263	254	254	254	251	250
	一廃許可立入検査件数		18	15	5	6	5	3	6
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
旅費	立入検査旅費	3	旅費	立入検査旅費	0	旅費	立入検査旅費	6	
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	15	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,305	2,790	485	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3	0	▲ 3		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	1,043	1,510	467
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,043	1,510	467
		賞与・退職給与と引当金繰入額	116	451	335		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,381	▲ 1,731	▲ 350
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		2,424	3,241	817	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,381	▲ 1,731	▲ 350	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,381	▲ 1,731	▲ 350	

備考

問題点・課題

・許可事務は23区で統一の対応・運用をしており、区相互の連携強化により課題の共有等を行う必要がある。令和6年度は引き続き許可事務検討委員会の委員を務めることになったため、今後も他区との連携強化を図る必要がある。

・専門性の高い知識が求められる業務であり、23区の各担当者において人事異動等により業務知識の水準を維持することが難しく、区相互の情報共有が重要となる。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	許可事務検討委員会の運営にあたり、情報の収集及び行政課題の把握に務めるとともに、円滑な委員会運営を図る。	行政指導及び処分等を実施する際に情報の共有、各区統一の運用となるよう連携を図った。	引き続き行政指導及び処分等を実施する際に各区で統一の運用が図れるよう情報の共有、連携を図る。
②	引き続き、情報共有等の手段として、対面会議を行うのか、非対面方式で代替するのか、社会情勢にあわせて対応する。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、会議を行う機会が増えたので、各区との情報共有が図れた。	各会議体に積極的に参加し、知識を得るとともに、各区担当者と情報共有に努める。
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質問状 況(要旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクル実践活動事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	上村		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 3	（ 1991 ）	年度	根拠	荒川フリーマーケット実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	区民のリサイクル意識を高めるため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。							
対象者等	区民							
内容	荒川フリーマーケットの開催 (1)主催 荒川フリーマーケット実行委員会、荒川区 (2)開催場所 荒川公園 (3)開催回数 年2回（10月、3月） (4)出店舗数 各100店（予定） (5)募集方法 区報、区ホームページによる（往復はがきで申込み後、抽選）							
経過	平成3年4月 荒川フリーマーケット開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、蛍光管・廃食油の回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、フードドライブ同時開催開始 平成30年3月 荒川フリーマーケットにて、食器のリユースを試行実施 令和2年3月 新型コロナウイルスの影響により開催中止 令和2年度・3年度 新型コロナウイルスの影響により全日開催中止 令和5年3月 荒川フリーマーケットの再開（令和4年10月は新型コロナウイルスの影響により開催中止） 令和5年10月 荒川フリーマーケットにて、食品ロスのブースを同時開催（翌年度以降応募方法にネット方式を導入予定）							
必要性	家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることによって、資源の有効活用を図る機会を区民に提供することができる。又、区のごみの減量にも繋がる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区と、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。区（清掃リサイクル推進課）に事務局を置き、運営経費は出店料で賄っている。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間開催数	0	1	2	2	2	令和6年度は10月、3月の2回開催予定	
	② 応募総数	0	136	280	300	400	フリーマーケット出店希望者の数	
③ 実行委員従事者数	0	12	12	13	15	フリーマーケット運営者の数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（6年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	フリーマーケット開催回数	4	3	0	0	1	2	2
	出店数	387	271	0	0	57	200	200
	応募総数	509	369	0	0	136	280	300
			(3月コロナ中止)	(全4回コロナ中止)	(全2回コロナ中止)	(10月コロナ中止)		

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,059	2,325	266	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	104	376	272		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,163	▲ 2,701	▲ 538
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,163	2,701	538	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,163	▲ 2,701	▲ 538
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,163	▲ 2,701	▲ 538	

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費等の発生はない。荒川フリーマーケットの主催は「荒川フリーマーケット実行委員会」、区は事務局を担っている。運営経費については、出店料で賄っているため、人件費を除き、行政からの支出はない。
----	---

・運営を担う実行委員の人数確保が事業実施には必須であり、委員の確保が継続的な課題となっている。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	前年度は規模を縮小した開催であったため、今年度は予定通りの開催が出来るよう実行委員への積極的な声かけを行うよう努める。	4年振りに100店舗で開催した。当日の実行委員従事者数が不足しないよう声かけし、1名新規の実行委員が加わった。	実行委員の方には積極的に従事してもらい、実行委員への参加希望者が増えるようSNSでの募集、声掛けを実施していく。
②			
③			

他 区 の 実 況	(実施		8	区	未実施	14	区	不明	0	区)
	【主催・共催】		中央・文京・台東・品川・大田・中野・葛飾・江戸川							
	【後援等支援】		渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・足立							
	【未実施】		江東・港 (5 年 1 月現在)							

	【策】	【実】	【施】	【注】	【果】	【考】	(8) (9) (分現在)
議 會 質 問 状 (要旨)							

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	普及啓発事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	宮崎		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-07-01	普及啓発事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	3 Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3 R活動をアシストし3 Rの輪を広げていく。また、事業用大規模建築物管理者の責務として、廃棄物の排出抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理を推進する。							
対象者等	・ 区民、排出事業者 ・ 事業用大規模建築物の管理者							
内容	■ 区民等への清掃リサイクル事業の啓発 ・ チラシ、冊子、HP等を活用し「ごみと資源の出し方」等の清掃リサイクル事業の普及啓発を行う。（チラシは日本語を含めた10か国語で作成） ・ 区内の小学4年生向けに普及啓発冊子を作成・配付し、ごみ減量や3 R等の啓発を行う。 ■ リユース事業 ・ 区民が不要となった家具等の情報提供の場として「リサイクルひろば」を実施する。 ■ 事業者への啓発等 ・ 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 ・ 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の再利用計画書作成によるごみ減量化目標値の設定要請 ・ 事業用大規模建築物への立入検査（条例：3年ごと、要綱（1,000㎡以上）：5年ごと）の実施 ・ 事業者を対象とした廃棄物管理責任者講習会の開催							
経過	・ 家具のリサイクル：平成9年11月事業開始→令和2年度以降中止・終了（平成29年度から年2回リサイクルフェスタと同時開催） ・ リサイクルひろば：平成10年4月事業開始 ・ 区報特集号：平成30年度から発行回数を4回/年から2回/年に変更 令和元年度からは1回/年→令和2年度以降中止 ・ 事業用大規模建築物の調査、指導等 ：平成12年度 要綱制定（建築物の規模として1,000㎡以上を適用） ：平成27年度 条例に基づく3,000㎡以上の建築物所有者の立入検査を、2年から3年ごとに変更 ・ ベビーグッズのリユース：令和3年8月に試行実施 ・ 令和4年度～：廃食油を活用した啓発イベント、プラスチック資源化に係る子ども向け啓発事業の試行実施							
必要性	ごみ減量等を目的とした3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図るため、区民・事業者に清掃リサイクル事業の啓発等を行う必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	リサイクルひろば成立件数	15	8	0	5	5	成立件数
	②	管理者講習会受講率（％）	0	0	90	90	100	受講者／事業者等の対象受講者 ※令和2～4は未実施
③	大規模建築物設置届受理件数	28	24	40	40	28	大規模建築物設置届受理件数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
推進	推進	ごみ減量等を図るため、清掃・リサイクルに関する区民・事業者への啓発・周知を推進する。						

(単位：千円)

- ・家具のリサイクルは、良質な家具の確保及び保管場所の問題あり、現在は事業中止している。
- ・事業系一般廃棄物を減量するため、廃棄物管理責任者講習会の受講率をさらに向上させる必要がある。
- ・条例外の建築物（3,000㎡未満）の事業所についても、廃棄物の減量及びリサイクルの推進について啓発を進める必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	需要があり、利用できるリユースに適したものを検討してゆく。	「ゆずります情報」を区HP他、本庁舎など区内約50施設に掲示し、事業周知を図った。	引き続き、「リサイクルひろば」を推進し、新たなリユース事業について調査研究を行う。
②	事業者への啓発等の充実を図る。	事業者向けの適正処理冊子を更新した。	引き続き、事業者への啓発等の充実を図る。
③			

平成29年度2月会議	ごみの分別徹底と集合住宅でのモデル事業の実施について
平成30年度11月会議	レジ袋有料化に対する商店街や区民への周知と理解について
令和元年度6月会議	区民に対するコスト削減意識の向上について
令和3年度6月会議	廃食油のリサイクルの推進について
令和3年度2月会議	リユースの促進について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	食品ロス削減事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	山梨		内線	449	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-07-02	食品ロス削減事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	食品ロスの削減の推進に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	SDGsでも目標の1つとして掲げられている食品ロスについて、区民及び事業者が現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、ひいては最終処分場の延命に資することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	1 事業者向け事業 （1）「あら！もったいない協力店」の募集及び対象拡大（平成28年度～） 2 区民向け事業 （1）大人向けリーフレットの作成（令和2年度） （2）フードドライブ常設窓口の設置、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発（平成29年度～） （3）もったいないレシピの募集・周知（平成27年度～） （4）10月食品ロス削減月間の実施（令和元年度～） 3 子ども向け事業 （1）食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』の作成（令和3年度）・配付（令和4年度～） （2）小学校の低学年・高学年別ワークブックの作成（平成29年度）							
経過	平成26年度 「もったいない事業」開始。小学生向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成27年度 「フードドライブ」開始。大人向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成28年度 「荒川もったいない大作戦」として事業の拡充 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成 平成29年7月 「あら！もったいない協力店」の対象拡大。新規に小売業を追加 平成29年10月 「フードドライブ」常設窓口を区内3か所に設置（平成30年12月ゆいの森あらかわ追加） 令和元年10月 食品ロス削減月間のイベントを開始 令和2年11月 フードドライブ常設窓口を合計24か所に増設（令和4年4月合計26か所に増設） 令和4年2月 食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』の作成							
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、ごみの排出量を区民1人1日あたり97gの減量（令和3年度実績に対して14年度目標）を達成するため、可燃ごみの48.8%以上を占める厨芥類（3年度排出原単位等実態調査）の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。							
実施方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	協力店登録数	154	152	153	165	180	店
	②	フードドライブ食品回収数	5,699	13,043	9,909	9,200	9,600	個
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進		生ごみを始めとする一般廃棄物の削減により、温室効果ガス削減等環境負荷の低減が見込まれるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

食品由来の廃棄物のうち可食部分と考えられる（食品ロス）量は、国全体で年間472万トン（環境省・令和4年度推計値）と推計される。食品リサイクル法に基づく基本方針等においても、食品ロスを令和12年度までに半減（平成12年度比）とする目標が設定されており、食品ロス削減の推進が喫緊の課題となっている。本事業は啓発事業であることから、事業を実施後すぐに効果が現れるとは限らず、効果測定が難しい。しかし、問題解決のためには、区民・事業者に対して、広報や創意工夫をしたイベント等を展開し、幅広い世代に積極的にアプローチをする必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き月間キャンペーンなど幅広い世代への啓発活動を実施するとともに、更に食品ロスを意識するような啓発物作成・配布を行う	削減月間では電子申請を活用したキャンペーンの他、協力店とも協働でキャンペーンを行うことで多くの方に啓発を行うことが出来た。	ナッジを活用した食品ロス削減グッズの配布や協力店と協働で行う食品ロス削減レシピの実施など広く啓発活動を実施する。
②	引き続き絵本の活用などを通じ、幼少期から「もったいない」の心を醸成できるような取組を継続していく。	食品ロス削減啓発用絵本を区内5歳児園児に配布した他、ゆいの森や図書館でのパネル展示などを行い、幅広い世代への啓発を行った。	絵本の配布や子ども向けキャンペーン等を通じ、幼少期からの環境意識を醸成できるような取組を継続していく。
③			

他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）									
	フードドライブ常設窓口実施区：中央、港、新宿、文京、江東、目黒、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、 北、板橋、足立、葛飾、江戸川。協力店実施区：港、新宿、文京、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、 渋谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬、葛飾、江戸川。									
議 会 （ 要 旨 ）	平成30年度11月会議		「食品ロス削減への取り組みについて」							
	令和元年度6月会議		「食品ロス削減対策について」							
	令和2年度6月会議		「フードドライブともしっかりない協力店について」							

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-05		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	下津谷		内線	449	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		集団回収支援事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 4	（ 1992 ）	年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱 荒川区町会に			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等	による集団回収事業実施要綱 ほか			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画		○ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。							
対象者等	リサイクル推進団体 306団体、内実施町会数120町会（令和6年5月末日時点） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）							
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 町会への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給(6円/kg) (2)回収支援金の支給(町会は月額基礎額5千円+世帯割額15円、自治会の町会は月額基礎額5千円+世帯割額7円) (3)持ち取り対策用物品購入 3 推進団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給(6円/kg) (2)軍手等の消耗品の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7.5円/kgを下回った場合、新聞、雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは限度なしで差額を緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ・古布は、収集・運搬に相当する経費を補助							
経過	平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成15年1月 町会による集団回収(集団回収モデル事業)開始 平成15年4月 町会へ奨励金支給開始(月額5,000円) 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始 平成23年8月 古布回収調査事業開始、平成27年度～集合住宅の古布回収開始。町会の回収を順次拡大 平成30年7月 有色トレイの回収を開始、平成30年10月 資源の持ち取り禁止に関する条例改正 令和元年10月 古紙回収事業緊急支援補助を見直し(雑誌 上限5円/kg, 段ボール 限度なし) 令和2年4月 びん、缶の補助金単価見直し、新聞の補助金再開(上限5円/kg) 令和4年4月 ペットボトル、発砲スチロール製食品用トレイ、古布の補助金単価見直し 令和6年4月 ペットボトル、発砲スチロール製食品用トレイ、古布、びん、缶の補助金単価見直し							
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員) 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 実施団体数（団体）	301	305	306	306	-	各年度末時点、6年度は5月末時点	
	② ごみ組成調査における資源混入率（可燃ごみ）（%）	-	-	17.4	-	7	目標値はH22年度(22%)の7割減	
③ ごみ組成調査における資源混入率（不燃ごみ）（%）	-	-	10.5	-	5	目標値はH22年度(10%)の半減		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、重点的に推進する。				

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		279,395	297,861	303,446	321,358	313,244	336,720	350,066
決算額（6年度は見込み）		260,426	267,606	300,004	302,042	296,015	306,481	350,066
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	実施団体数（団体）※各年度末時点	299	301	299	301	305	306	306
	集団回収量（t）	9,481	9,563	9,792	9,640	9,331	8,952	9,523
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報償金等	81,510	報償費	リサイクル推進団体報償金等	79,333	報償費	リサイクル推進団体報償金等	82,575
需用費	光熱水費、ネット購入等	7,886	需用費	光熱水費、ネット購入等	8,324	需用費	光熱水費、ネット購入等	10,963
役務費	電話料（スマートフォン通話料）	20	役務費	電話料（スマートフォン通話料）	17,013	役務費	電話料（スマートフォン通話料）	27,191
委託料	回収委託（緊急対策用）	342	委託料	回収委託（緊急対策用）	188	委託料	回収委託（緊急対策用）	439
負担金補助等	補助金	206,258	負担金補助等	補助金	201,623	負担金補助等	補助金	228,898
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	40,655	40,546	▲ 109	地方税等	0	0	0
	物件費	8,247	25,525	17,278	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,003	1,709	▲ 294
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	287,768	280,956	▲ 6,812	使用料及び手数料	22	22	0
	減価償却費	607	607	0	その他	86,636	69,843	▲ 16,793
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	88,661	71,574	▲ 17,087
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,046	6,559	4,513	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 250,662	▲ 282,619	▲ 31,957
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	339,323	354,193	14,870	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 250,662	▲ 282,619	▲ 31,957
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 250,662	▲ 282,619	▲ 31,957
備考	物件費は資源回収に出された不適合物の回収等で要した経費である。行政収入の都支出金は東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金である。							
問題点・課題	・平成30年度に開始した有色トレイの回収についての周知を引き続き行くと共に、資源が適切に回収出来るようごみ・資源の正しい分け方、出し方の啓発を行う。 ・資源の持ち去りへの対策として、平成30年10月に条例改正を行った。警察・区民と連携し、持ち去り行為の撲滅を目指す。 ・資源（主に古紙）の市況価格を注視し、リサイクルシステム維持に向け相応な支援を行う必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容		令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	各地区の担当間で共有した情報を元に、回収拠点の課題に応じた分別方法や、出し方について、ポスターやチラシを配布する。		担当間で定期的に打ち合わせを実施し、有効な対策等の共有を行うことで効果的な周知等につながった。			担当間での情報共有を密に行い、資源の回収に障害が出ないよう住民への周知を引き続き行っていく。		
②	町会、地域住民、警察と密な連携を行い、周辺パトロールの強化や、周知方法を検討する等の持ち去り対策を行う。		早朝のパトロールを実施し、持ち去り犯への抑制効果になったと考える。			引き続き、町会や区民からの情報提供があった場所を重点的にパトロールし、持ち去り防止を図っていく。		
③	社会情勢を踏まえた資源の市況価格の変動に留意し、回収に滞りが出ないよう支援に努める。		社会情勢を踏まえた資源の市況価格の変動に留意し、回収に滞りが出ないよう支援した。			社会情勢の変化に伴った支援を継続して行うのと共に、資源の回収拠点の実情を調査し、実態にあった支援を目指す。		
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)		集団回収は全区で実施しているが、主な回収方法を集団回収による事業手法としているのは、目黒区、中野区（両区とも古紙のみ）と本区だけである。					
議会（要旨）	平成29年度6月会議 平成29年度2月会議 平成30年度2月会議 令和元年度2月会議		資源の持ち去りについて 集団回収の品目拡大について 資源の持ち去り対策の推進について リサイクルシステムの維持について					

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-06		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	資源回収事業（行政回収分）		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	山梨		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01		資源回収事業費（行政回収分）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ）	年度	法令等	容器包装リサイクル法 ほか		
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 □ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布を資源として回収することにより、ごみの減量と資源化の推進を図る。							
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等							
内容	1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布の資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、古布は古布事業者へその他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）							
経過	平成 6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成 9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管 11月汐入地区の一部で（ペットボトル回収モデル事業）開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 古布回収事業開始 平成30年度 有色トレイの回収開始							
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布）回収業務							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	資源回収量（t）	101	93	91	95	110	行政回収による資源回収量
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続	集団回収支援事業との一体的な実施により資源化を行う事業であるため、継続して実施する。					

[illegible]

備考	行政収入のその他の内容は、新聞4,796円、雑誌21,462円、ダンボール98,371円のリサイクル資源売払代金である。
問題点・課題	ごみの減量化、良質な資源の回収のため、区民が理解しやすいような周知や啓発を引き続き行う必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き管理員や代表者と連携しながら、適正な分別・排出を促進するための啓発を実施する。	管理員と連携しながら啓発を行い、概ね適正な分別・排出が実施された。	引き続き適切な分別・排出を促進するため、管理員と連携して更なる周知の徹底を図っていく。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）
議 会 （ 要 旨 ）	ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。		
議 会 （ 要 旨 ）	なし		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-07		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		プラスチック回収事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名		笠原・阿部			
				担当者名		高屋敷・富士田・下津谷		内線		449			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-02-03		プラスチック回収費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		令和 3（ 2021 ）年度		根拠		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		プラスチック資源循環促進法 ほか							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		IV		環境先進都市							
		政策		07		地球環境を守るまちの実現							
		施策		02		資源循環型社会の形成							
目的		地球温暖化（気候変動）が問題となる中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭などの化石燃料の依存からの脱却を目指す必要がある。そのため、プラスチックを資源としてリサイクルすることで、石油等の使用を減らし、CO2を削減する。											
対象者等		区民											
内容		1 周知 プラスチックリサイクル実施の意義、効果や分別方法等についてわかりやすく周知する。 2 回収及び運搬 排出場所に出されたプラスチックを回収し、中間処理施設へ運搬、搬入する。 3 中間処理 搬入されたプラスチックを中間処理施設で、選別・圧縮・梱包・保管し、再商品化事業者へ引き渡す。 4 再商品化 中間処理されたプラスチックを適正にリサイクルする。											
経過		平成12年度 容器包装リサイクル法施行 平成20年度 廃プラスチック類のサーマルリサイクル開始 平成30年度 第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定 令和元年度 プラスチック資源循環戦略の策定（国） ゼロエミッション東京戦略の策定（都） 令和3年度 プラスチック資源循環促進法公布 荒川区で「ゼロカーボンシティ」を表明 一部集合住宅での試行実施を開始 令和4年度 プラスチック資源循環促進法施行 令和5年度 回収地域を拡大し試行実施を継続											
必要性		地球温暖化（気候変動）が問題となり脱炭素社会を目指す中、その原因となっているCO2など温室効果ガスの排出抑制は急務であり、持続可能な社会の実現に向けて必要な事業である。											
実施方法		（ ☐ 一部委託 ☒ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 回収及び運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による実施を含め、試行実施の状況を踏まえて検討する。中間処理、再商品化業務を外部委託により実施する。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	プラスチック回収量（t）	1.6	20.85	53.61	123.32	2,163	区民1人当たり9.8kg/年を目標とする（都の目標値）					
	②	プラスチックの資源化に伴うCO2削減量（t-CO2）	1.83	22.53	61.58	134.9	2,424	国資料を基にした推計量					
③	プラスチックの資源化に伴うCO2削減量（杉の木換算（本））	131	1,609	4,398	9,636	173,144	1本当たり14kg-CO2で計算						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		持続可能な社会の実現に向けた重要な事業であるため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額						642	15,792	36,019	150,749	
決算額（6年度は見込み）						412	4,839	28,344	150,749	
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	プラスチック回収量（t）					1.6	20.85	53.61	123.32	
予算・決算の内訳										
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
需用費	説明会用チラシ印刷等	97	需用費	マグネットステッカー、チラシ印刷等	7,967	給料	清掃業務職員（日額）	10,026		
役務費	廃棄物運搬契約	1,265	役務費	廃棄物運搬契約、外国語翻訳	15,250	職員手当	清掃業務職員（日額）	12,390		
委託料	収集、中間処理、再商品化業務	3,477	委託料	中間処理、再商品化業務、周知用動画作成	5,127	需用費	集積所標示板作成等	47,125		
						役務費	廃棄物運搬契約	32,244		
						委託料	中間処理、再商品化、集積所標示板調査・貼替	48,964		
(単位：千円)										
行政 コ ス ト 計 算 書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政 費 用	給与関係費	7,805	16,739	8,934	行政 収 入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,839	28,344	23,505		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	4,098	4,098
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	4,098	4,098
		賞与・退職給与引当金繰入額	393	2,708	2,315		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,037	▲ 43,693	▲ 30,656
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	13,037	47,791	34,754		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,037	▲ 43,693	▲ 30,656
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,037	▲ 43,693	▲ 30,656
備考	令和5年度行政収入の都支出金はプラ製容器包装等・再資源化支援事業補助金である。令和5年度行政費用の物件費増は、実施地域拡大に伴う廃棄物運搬費の増・中間処理費の増等によるものである。									
問題点・課題	・禁忌品（小型充電式蓄電池、刃物、在宅医療系廃棄物など）が混在して排出されている。 禁忌品の混在は清掃車両や中間処理施設・再商品化施設の事故に繋がる恐れがあり、事業を停止せざるをえない場合もあることから、禁忌品が排出されないための分かりやすい周知が重要である。									
問題点・課題の改善策										
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	引き続き検討を進め、さらに分かりやすい周知を行っていく。			区HPへの掲載、対象地域へチラシの各戸配付等を実施し、周知を行った。			全域拡大に向け、より分かりやすい効果的な周知方法等を検討・実施していく。			
②										
③										
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)			プラスチック製容器包装の回収をしているのは23区中20区、うちプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品の両方を一括回収（試行実施を含む）しているのは12区である。（令和6年5月時点）						
議会（要旨）	令和2年度11月会議 令和3年度11月会議 令和4年度決算特別委員会 令和5年度決算特別委員会 令和5年度予算特別委員会			プラスチックの分別回収について プラスチックリサイクルについて プラスチックの試行実施の状況について プラスチックの試行実施の状況について プラスチックの試行実施の状況について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-08		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	嶋林		内線	470	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-03-01		生ごみ処理機等購入助成事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	家庭で使用する生ごみ処理機等の購入費の一部を助成することにより、ごみの減量等を推進する。							
対象者等	区民							
内容	家庭で使用する生ごみ処理機等の購入費の一部を助成する。（購入価格の1/2、上限2万円） ※生ごみ処理機等 ：生ごみをかくはんし、加温及び送風等により減量し、又は微生物により分解及び堆肥化する 家庭用の機器・容器（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプのディスポーザーを除く）							
経過	・平成22年 7月 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 ・平成22年 8月 本事業施行 ・平成23年11月 郵送申請の受付開始 ・令和 3年 4月 小型生ごみ処理容器モニター事業開始							
必要性	家庭から排出されるごみに占める割合が高い生ごみの減量を推進するために効果的な事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 助成件数	45	34	50	40	40		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
推進	推進	ごみ減量の推進に向け、家庭から排出されるごみに占める割合が高い生ごみの減量を行うことが効果的であるため、推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,292	5,580	4,288	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	33	30	▲ 3		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	479	806	327		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	65	903	838	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,869	▲ 7,319	▲ 5,450	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	1,869	7,319	5,450	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,869	▲ 7,319	▲ 5,450	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,869	▲ 7,319	▲ 5,450		

備考

補助費等の増は助成件数の増（34件→50件）

問題点・課題

従来に比べ、生ごみ処理機の価格がリーズナブルになったことや新たな機種が販売されるようになったこと、SDGsに係るメディアの影響等により、助成件数が増加しているが、更にごみ減量に関心を持つ方を増やすよう、広く展開していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	生ごみ処理について更に周知することにより、ごみ減量の取組みを推進する。	比較的費用のかからない生ごみ処理機によるモニター事業を行うことで、ごみ減量の取組みを推進した。	生ごみ処理について更に周知しごみ減量の取組みを推進する。
②			
③			

他区の実
施状況

(実施)	11	区	未実施	11	区	不明	0
【未実施】中央・新宿・台東・墨田・目黒・大田・世田谷・中野・板橋・練馬・江戸川							

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクルセンター管理費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	宇賀		内線	03-3805-9172	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-04-01	リサイクルセンター管理費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）そのため、リサイクルセンターを適切に管理する。							
対象者等	区民							
内容	<建物の管理運営事業> ☐ 光熱水費、電話料金 ☐ 施設管理用消耗品費、物品修繕費、建物修繕費 ☐ 清掃委託、機械警備、電気工作物保守点検、消防設備保守点検、昇降機保守点検、シャッター保守点検、空調設備保守点検 ☐ コピー機賃借料、自動車リース料、A E D リース料 ☐ リサイクルセンター用地賃借料 ☐ 廃棄物処理施設技術管理者講習負担金							
経過	平成28年度10月 開設 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☐ 1 階の工場運営については委託 ☐ 2 階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	用地賃借料（月額）	1,278,000	1,278,000	1,278,000	1,343,000	-	3年毎に賃料改定
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割を継続して実施する。						

(単位：千円)

問題点・課題

問題点・課題の改善策

施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	リサイクルセンター事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	宇賀		内線	03-3805-9172	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-04-02	リサイクルセンター事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）そのため、リサイクルに関連する事業を展開する。							
対象者等	区民							
内容	<資源化・リサイクル事業> ○資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、トレイ） ○蛍光管、小型・中型家電、廃食油のストックヤード <普及啓発事業> ○資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ○パネルや展示品による啓発 ○工房・教室 ・廃蛍光管の再生ガラスを使用したペーパーウェイト・アクセサリ、とんぼ玉作り ・アルミ缶の折り鶴、廃食油を使ったキャンドル作り、牛乳パックの紙すき、着物のリフォーム ○リサイクルフェスタ等のイベント（年数回）							
経過	平成28年度10月 開設、施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 平成29年度 4月 区内全小学校（24校）によるリサイクルセンターとゆいの森の施設見学を開始 10月 リサイクル・エコ・たんぼぼフェスタを同時開催開始（会場間の送迎を実施） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設見学やフェスタ等の中止、工房の縮小 令和3・4年度 同 感染症拡大防止に注意し、施設見学（小学校24校等）を実施。工房も縮小して実施 令和5年度 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い工房参加者数を拡大							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ○1階の工場運営については委託 ○2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	あらかわりサイクルセンター来館者数	2,244	2,139	2,383	2,300	2,500	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進		循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要であるため重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		87,060	88,505	98,274	109,409	99,606	103,036	108,662
決算額（6年度は見込み）		81,150	84,414	90,780	96,721	94,498	96,829	108,662
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）	3,748	2,877	212	2,244	2,139	2,383	2,300
	施設見学実施小学校数	24	24	0	24	24	24	24
	拠点資源回収量（t）	10	11	10	12	16.8	16.1	16.8
	資源の中間処理量（t）	2,654	2,710	2,949	2,947	2,853	2,824	2,952

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	950	報償費	講師謝礼	950	報償費	講師謝礼	1,600
需用費	消耗品費、印刷製本費	210	需用費	消耗品費、印刷製本費	418	需用費	消耗品費、印刷製本費	654
委託料	中間処理等 その他の委託料	91,213	委託料	中間処理等 その他の委託料	92,688	委託料	中間処理等 その他の委託料	101,565
使用料等	その他の使用料及び賃借料	2,125	使用料等	その他の使用料及び賃借料	2,537	使用料等	その他の使用料及び賃借料	4,843
			備品購入費	備品購入費	237			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,027	4,054	27	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	93,548	95,879	2,331		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	950	950	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	132	113	▲ 19
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	132	113	▲ 19
		賞与・退職給与引当金繰入額	203	656	453		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 98,596	▲ 101,426	▲ 2,830
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	98,728	101,539	2,811		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 98,596	▲ 101,426	▲ 2,830
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 98,596	▲ 101,426	▲ 2,830			

備考	物件費は、主に資源の中間処理及び産業廃棄物の処理に係る委託料の支出であるが、5年度は資源中間処理量は若干減少したものの、処理単価の変更に伴い産業廃棄物の委託料が増となった。補助費等は工房・教室の実施回数が平準化されたため、講師謝礼が前年同となった。行政収入は、資源の売却代金である。
----	--

問題点・課題 Rのうち特に3R（リデュース、リユース、リサイクル等）について区民の意識醸成のため、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らすほか、楽しんでもらえるイベントを企画するなど、施設への集客を図り、来場者への啓発を重ねていく必要がある。しかし、集客の拡大についてはコロナ禍の影響を踏まえ判断する必要がある。また、区民が自らRへの意識向上や自主的な行動につなげられるよう、リサイクルセンターからの発信だけでなく、地域での活動やイベントなどでRの啓発に協力してくれるリーダー的な区民を育成したいと考えるが、継続して活動を行う人材の確保が困難である。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、感染症対策の徹底を図りながら、施設見学や工房など可能な事業を検討し、Rの啓発に努めていく。	小学校の見学では人数を分散し、工房では定員を回復しつつ対策を徹底して事業が実施し、施設での感染も発生しなかった。	引き続き、感染症対策の徹底を図りつつ、施設見学や工房など可能な事業を検討し、Rの啓発に努めていく。
②	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き3Rリーダー育成に向けて講座等の実施に努めていく。	講座の定員は回復しつつも、リーダー育成につながる講座等が実施できなかった。	引き続き3Rリーダーの育成に向けて講座等の実施に努めていく。
③			

他 区 施 状	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)			
	【資源中間処理施設設置区】 港・品川・世田谷・板橋 (令和5年1月現在)			

状況の実	
況議	平成29年度6月会議 リサイクルセンターの有効活用と今後の展開について

議 會 質 問 狀 況 (要旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-11		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	資源回収事業（事業者回収分）		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	佐々木		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-02	資源回収事業費（事業者回収分）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	びん・缶・古紙等の事業系資源回収を実施することにより、資源化を促進する。							
対象者等	申請に基づき、区が資源回収を登録した事業所							
内容	区に登録された事業所から排出された資源を、有料（ごみ処理券貼付による）で回収する。 1 区に登録された事業所は、資源回収日（週 1 回）にびん・缶・ペットボトル・古紙（新聞・雑誌・段ボール）を排出する。 2 令和 6 年 4 月現在登録事業所数 . . . 2 8 5 事業所 3 収集は、軽小型貨物車 1 台で実施。							
経過	平成 1 2 年度 事業を東京都から区へ移管 平成 1 9 年度 町会等でとりまとめた資源の集団回収業務委託を清掃リサイクル課に所管替え 平成 2 1 年度 雇上契約（2 3 区清掃協議会で契約）から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更 平成 2 7 年度 祝日回収廃止							
必要性								
実施方法	（ 3 委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 資源物運搬契約（東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部） 6, 738, 864 円 ※令和5年度契約額							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	資源収集量（t） 古紙、びん、缶、ペットボトル	34	33	23	27	-	見込み＝前年度量×（現年度4～5月量/前年度4～5月量）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続		事業系ごみを削減するため、資源回収を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		6,646	7,173	7,019	6,987	7,417	7,284	6,873
決算額（6年度は見込み）		6,640	6,597	6,707	6,671	6,683	6,736	6,873
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	古紙回収量（t）	28	27	26	22	21	16	19
	びん回収量（t）	6	6	4	5	4	2	2
	缶回収量（t）	3	3	3	3	3	1	1
	ペットボトル回収量（t）	3	4	4	4	5	4	5

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	伝票作成	0	役務費	資源物運搬	6,736	需用費	伝票作成	66
役務費	資源物運搬	6,683				役務費	資源物運搬	6,807

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,609	3,654	▲ 955	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	6,683	6,736	53		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	232	591	359		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,524	▲ 10,981	543
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		11,524	10,981	▲ 543	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,524	▲ 10,981	543
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,524	▲ 10,981	543	

備考

物件費は、資源回収に係る運搬経費である。

問題点・課題

事業系資源を適正に分別・排出させるため、登録事業所に対して、広報及び指導を推進する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業系資源が適切に分別されるよう、排出事業者に対し、回収事業者が指導するよう、調整する。	回収事業者による指導により、事業系資源が適切に分別・排出された。	事業系資源の適切な分別と排出を更に推進するため、ホームページ等の内容を充実させる。
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質問状 況(要旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃協議会分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-05-01	清掃協議会分担金					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	東京二十三区清掃協議会規約等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。							
対象者等	東京二十三区清掃協議会							
内容	1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。 2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 (2) 連絡調整事務 平成18年度から平成24年度まで 清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。 平成25年度から 18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施							
経過	清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て平成18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。 しかし、平成25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等については清掃協議会において管理執行することとなった。 平成12年4月 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し 平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化 平成30年度 MCA無線措置のため分担金増(各区20万円) 平成31年度 MCA無線措置済みのため分担金減							
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 協議会の必要総額を各区で均等に分担する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	清掃協議会分担金（千円）	300	400	400	400	-	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続		分担金事務を継続して実施する。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	922	930	8	行政収入	地方税等	0	0			
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0			
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0			
		補助費等	400	400	0		使用料及び手数料	0	0			
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0			
		賞与・退職給与引当金繰入額	46	150	104		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,368	▲ 1,480	▲ 112		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0					
	行政費用合計(b)			1,368	1,480	112	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 1,368	▲ 1,480	▲ 112
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 1,368	▲ 1,480	▲ 112	

備考

補助費等は清掃協議会分担金である。

問題点・課題

東京二十三区清掃協議会は、23区と東京二十三区清掃一部事務組合で共通する清掃事業に関する事務（主に廃棄物運搬請負契約及び配車に関する事務・一般廃棄物処理業の許可に関する事務等）の調整を行っており、荒川区の意見を積極的に発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	廃棄物の運搬請負契約や許可等の事務については、区の意見を発信しながら協議・調整に努めていく。	廃棄物の運搬請負契約や許可等の事務については、区の意見を発信し、清掃協議会等との協議・調整に努めた。	引き続き、廃棄物の運搬請負契約や許可等の事務について、区の意見を発信しながら協議・調整に努めていく。
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-13		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事					
事務事業名		清掃調査事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名		笠原							
				担当者名		白井		内線		470							
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-06-01		清掃調査費													
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業									
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律											
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例											
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		IV		環境先進都市											
		政策		07		地球環境を守るまちの実現											
		施策		03		ごみの適正処理の推進											
目的		1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ組成調査及びごみ排出原単位等実態調査を実施する。															
対象者等		区・区民・事業者															
内容		1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、一般廃棄物の減量及び処理に関する基本方針、その他の重要な事項について調査審議する。 2 ごみ組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。 3 ごみ排出原単位等実態調査 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取り組みや意見を把握することを目的とする。															
経過		1 清掃審議会 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議にて実施 「一廃計画進捗状況、計画期間延長」「災害廃棄物等処理方針の改定」 令和3年度 「一廃計画策定について諮問」 令和4年度 「一廃計画策定について答申」ほか 2 ごみ組成調査 平成29年度 調査地区を9地区から11地区へ拡大 令和元年度 調査地区 11地区実施 令和5年度 調査地区 11地区実施 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度・令和3年度実施															
必要性		廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。															
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査は業務委託															
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明								
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)									
	①	ごみ組成調査における資源混入率（可燃ごみ）（%）			-	-	17.4	-	7	目標値はH22年度（22%）の7割減							
	②	ごみ組成調査における資源混入率（不燃ごみ）（%）			-	-	10.5	-	5	目標値はH22年度（10%）の半減							
③																	
事務事業の分類				分類についての説明・意見等													
6年度		7年度															
推進		推進		ごみの減量及び適性な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究が必要な事業であるため、推進する。													

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			1,761	1,712	10,022	9,083	5,177	3,216	518
決算額（6年度は見込み）			1,455	1,356	432	8,281	3,699	2,644	518
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	清掃審議会開催回数		2	0	1	1	4	0	3
	ごみ組成調査における調査地区数		11	11	-	-	-	11	-
	ごみ排出原単位等実態調査実施回数		-	-	-	1	-	-	-
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	審議会各委員報酬	471	役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	510	報酬	審議会各委員報酬	375	
旅費	審議会会長等旅費	2	委託料	ごみ組成調査業務委託	2,134	旅費	審議会会長等旅費	8	
需用費	印刷製本、食糧費	267				需用費	審議会用消耗品、食糧費	11	
役務費	審議会議事録テープ起こし	0				役務費	審議会議事録テープ起こし	124	
委託料	一般廃棄物処理基本計画等策定支援業務	2,959							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,159	2,790	▲ 1,369	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,228	2,644	▲ 584		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	455	0	▲ 455
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	455	0	▲ 455
		賞与・退職給与引当金繰入額	186	451	265		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,118	▲ 5,885	1,233
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		7,573	5,885	▲ 1,688	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,118	▲ 5,885	1,233	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,118	▲ 5,885	1,233	
備考	物件費の令和4年度は一般廃棄物処理基本計画等策定に要した費用、令和5年度はごみ組成調査に要した費用である。行政収入の都支出金は、令和4年度は一般廃棄物処理基本計画等策定に係る都補助金である。									
問題点・課題	総ごみ量・資源回収量及びリサイクル率など、荒川区一般廃棄物処理基本計画(2023年度～2032年度)の目標達成に向け、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図る必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容			令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	荒川区一般廃棄物処理基本計画の推進状況を管理していく。			ごみ組成調査を実施し資源混入率等、計画の推進状況を把握した。			計画の目標達成に向け引き続き、食品ロス削減事業やリサイクル推進事業等を推進し、更なるごみの減量を図る。			
②	ごみ組成調査を実施し、現状を把握していく。			11地区で調査を実施し、ごみ減量・リサイクル推進等の基礎データを収集した。			7年度調査実施に向け、調査実施場所の選定、スケジュール等を検討する。			
③										
他区の実況	(実施)	22区	未実施	0区	不明	0区				
審議会22区	組成調査22区実施									
議会(要旨)										

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中間処理分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	笠原	
			担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	中間処理費（一部事務組合）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	東京二十三区清掃一部事務組合同規約			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。							
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合							
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 （1）可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 （2）（1）の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 （3）し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 （1）可燃ごみ・清掃工場（21ヶ所） （2）不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所） （3）粗大ごみ・粗大ごみ破砕処理施設（2ヶ所） 3 負担の公平（平成22年度から） 負担金は、清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。							
経過	平成4年9月 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」都区合意 ・特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、「自区内処理」を打ち出す。 ・清掃工場未整備区は、処理能力に余力のある隣接区と委託処理契約を締結する（地域処理）。 平成10年10月 ・区長会総会において、「一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理する」ことが合意される。 ・平成17年度までは、暫定的に清掃一組が共同処理を行うこととなる。 平成12年4月 ・東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成15年7月 ・新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間中間処理を共同で行う。							
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	清掃一部事務組合分担金額(千円)	842,141	964,420	1,051,147	1,053,403	-	区収集ごみ・持込ごみに係る分担金
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	定められた算出方法により継続して実施する。						

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			779, 221	781, 405	822, 873	842, 141	964, 420	1, 051, 147	1, 053, 403
決算額（6年度は見込み）			779, 221	781, 405	822, 873	842, 141	964, 420	1, 051, 147	1, 053, 403
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	964, 420	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	1, 051, 147	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	1, 053, 403	

(単位：千円)													
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額	
	行政費用	給与関係費		922		930	8	行政収入	地方税等		0		0
		物件費		0		0	0		国庫支出金		0		0
		維持補修費		0		0	0		都支出金		0		0
		扶助費		0		0	0		分担金及び負担金		0		0
		補助費等		964,420		1,051,147	86,727		使用料及び手数料		0		0
		減価償却費		0		0	0		その他		0	3,640	3,640
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		0	0		行政収入合計(a)		0	3,640	3,640
		賞与・退職給与引当金繰入額		46		150	104		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 965,388	▲ 1,048,587	▲ 83,199	
		その他行政費用		0		0	0		金融収支差額(d)		0		0
		行政費用合計(b)		965,388		1,052,227	86,839		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 965,388	▲ 1,048,587	▲ 83,199	
	特別費用(g)				0	0	特別収入(f)		0		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)				0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 965,388	▲ 1,048,587	▲ 83,199		

備考	行政費用の補助費等は清掃一部事務組合への分担金である。また、令和5年度の行政収入「その他」は東京エコーサービス株式会社の剰余金配当に伴う分配金である。
----	---

問題	持込ごみは他区で収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。各区が負担する分担金を適正に算定するために各区が協調しながら持込ごみ量を正確に把握する必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	清掃一部事務組合や各区等と協力しながら適正なごみ量算定に努めていく。	清掃一部事務組合や各区等と協力して適正なごみ量算定に努めた。	区別持込ごみ量算定分科会において、区の持込ごみ量が正確に算定されるように働きかけていく。
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況 (要旨)	平成30年6月会議 「清掃負担の公平制度について」

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-15		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		安全衛生管理		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				担当者名		課長名		
				中山		阿部		
				内線		470		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-03-01		安全衛生管理費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規程		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		03 ごみの適正処理の推進				
目的		清掃リサイクル事務所における労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制の確保を目的とする。						
対象者等		清掃リサイクル推進課に従事する職員						
内容		1安全衛生委員会の開催（月1回） 2産業医による業務（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施、年1回の講話） 3被服・保護具の貸与（夏冬作業服・雨衣・防寒着、安全靴・保護帽・安全手袋） 4感染症対策用品、救急医薬品、熱中症対策用品等の配備 5交通安全講習会、上級救命講習会等の実施 6安全パトロールの実施（年末年始）						
経過		平成16年度 反射シール付き作業服導入 平成18年度 夏作業服材質見直し 平成21年度 新型インフルエンザ対策用品の配備 平成22年度 熱中症予防のための身体冷却用品の配備 平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給事務を生活衛生課から移管 平成29年度 熱中症予防のための塩分補給剤の配備 平成30年度 雇上会社作業員を対象に、会社を通じて熱中症予防への対応を要請 令和元年度 熱中症対策キットの配備 令和 2年度～ 新型コロナウイルス対策用品（ゴーグル・赤外線式体温計・抗原検査キット等）の配備						
必要性		職員の安全衛生への意識及び知識の向上を図り、公務災害等の事故を未然に防ぐために必要である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 安全衛生委員会については、事故の発生等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全を引き続き確保する。職員健康相談等は、産業医により実施している。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	公務災害（通勤・労災含む）発生件数	2	4	2	0	0	発生年度で計上※認定申請中は含まない(令和6年6月時点)
	②	健康診断一次健診受診率（%）	100	100	100	100	100	受診者数／該当者数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進		公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的なごみの収集・運搬事業運営のため推進する。				

(単位：千円)

問題点・課題

問題点・課題の改善策

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-16		戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	清掃管理事務		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	嶋林		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-04-01	清掃管理事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）			
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	東京23区廃棄物情報管理システムにより、ごみ収集量等の情報を管理し、荒川区はもとより、23区における減量効果等を把握し、一層の循環型社会の形成寄与を目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	東京23区廃棄物情報管理システムは、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会、各清掃工場等と連携し、23区全体のごみ搬入状況の把握、収集・運搬車両の受付、一般廃棄物処理業許可事務等の機能を持つシステムである。 システムの主な機能 ①23区全体のごみ搬入状況の把握 ②収集・運搬車両の受付 ③一般廃棄物処理業許可事務							
経過	平成12年4月 平成17年4月 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年7月	清掃事業を都から区へ移管したことにより、システムを継続して区が利用 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立 東京23区清掃事業総合情報システムから東京23区廃棄物情報管理システムへ更新 機器の老朽化等により、システム機器更新 機器の老朽化等により、システム機器更新 機器の老朽化等により、システム機器更新						
必要性	23区一体の清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 東京23区廃棄物情報管理システムの運営は、東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各区清掃事務所等は、車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	臨時持込みごみ受付件数	296	311	200	218	-	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	東京23区廃棄物情報管理システムを今後も有効に活用していくため、継続して実施する。						

(単位：千円)

問題点・課題

物件費は、東京23区廃棄物情報管理システム端末機器賃借料・回線使用料等である。

システム管理者である清掃一組に対し東京23区廃棄物情報管理システムの安定した運用及び利便性の向上を働きかける必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、清掃一部事務組合、他区との連携により、安定した運用を継続できる体制づくりに寄与する。	清掃一部事務組合、他区と連携して、システムの安定した運用を行った。	引き続き、清掃一部事務組合、他区との連携し、安定した運用を継続できるよう務める。
②			
③			

其他	(实施 22 区 未实施 0 区 不明 0 区)
----	--------------------------

三区の実 施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-17		戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	清掃リサイクル事務所管理運営		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	松井		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-01-01	清掃リサイクル事務所管理運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	1 清掃リサイクル事務所の光熱水費、電話料等の支払い 2 清掃リサイクル事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 清掃リサイクル事務所の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 清掃リサイクル事務所（荒川区町屋5-19-1）敷地面積：1,854.83㎡、延床面積：1,818.6㎡ （1）新館（事務室他） 竣工：昭和61年3月、延床面積：735.85㎡、鉄筋コンクリート3階建 （2）旧館（更衣室他） 竣工：昭和45年7月、延床面積：1,082.75㎡、鉄筋コンクリート4階建							
経過	平成12年4月 清掃事業の移管に伴い、施設が東京都から荒川区に移管 平成19年4月 清掃リサイクル課新館3階に移設、浴室清掃業務委託開始 平成20年4月 新館女子トイレ清掃業務委託開始 平成22年4月 男子トイレ清掃業務委託開始 平成26年4月 庁舎管理業務委託開始 平成31年4月 組織改正に伴う組織名称の変更 （清掃リサイクル課・荒川清掃事務所→清掃リサイクル推進課） 組織改正に伴う施設名称の変更（荒川清掃事務所→清掃リサイクル事務所）							
必要性	清掃リサイクル事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	修繕経費（千円）	1,102	3,068	1,066	1,925	-	家屋等修繕費の執行額
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続		継続	職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続して実施する。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	15,693	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	12,757	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	15,661
役務費	電話料金等	1,111	役務費	電話料金等	895	役務費	電話料金等	1,635
委託料	庁舎管理委託等	10,330	委託料	庁舎管理委託等	10,423	委託料	庁舎管理委託等	10,209
使用料等	印刷機賃借料等	110	使用料等	印刷機賃借料等	110	使用料等	印刷機賃借料等	287
備品購入費	備品購入費	84				備品購入費	備品購入費	162
						負担金補助等	負担金補助及び交付金	15

備考	行政費用の「物件費」は庁舎管理に係る委託料・光熱水費等であり、「維持補修費」は設備等の修繕費等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、労働組合事務室や公衆電話等の使用料であり、「その他」は自動販売機等の電気等使用料である。
問題点・課題	職員及び区民等の安全や衛生環境を引き続き確保するために施設・設備の適切な修繕等を計画的に行う必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き計画的な庁舎管理を行い、 庁舎利用者の安全確保等に努める。			施設・設備を安全に利用できるよ う、必要に応じた修繕等を実施し た。			施設等の適切な運用及び庁舎利用 者の安全確保に向けて引き続き計 画的な庁舎管理を行う。		
②									
③									
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		
議 会 質 問 状 況									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	南千住清掃車庫管理運営		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	松井		内線	470	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-02		南千住清掃車庫管理運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃事業の円滑な遂行を図るため、職員等の安全確保や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	1 南千住清掃車庫の光熱水費、電話料金等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 南千住清掃車庫（荒川区南千住4-1-8）敷地面積：1,900㎡、延床面積：1,118.32㎡ (1)管理棟(事務室他) 竣工：平成12年2月、延床面積：994.8㎡、鉄骨3階建 (2)洗車棟 竣工：平成12年2月、延床面積：123.52㎡、鉄骨1階建 (3)その他 保有車両：清掃車両4台（リース）、清掃体験車1台、連絡車1台							
経過	平成12年2月 清掃事業移管に合わせ、同車庫を整備（整備認証工場） 平成25年4月 コミュニティバス乗務員の控室として施設一部を使用開始 令和4年2月 あらかわ子ども応援ネットワークの物品保管場所として施設一部を使用開始 令和6年4月 庁舎管理業務委託開始							
必要性	清掃事業の円滑な推進を図るため、職員等の安全や衛生環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	修繕経費（千円）	496	837	119	1,159	-	家屋等修繕費の執行額
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続		継続	職員等の安全や衛生環境を確保するため、引き続き庁舎機能の維持管理を継続して実施する。					

(単位：千円)

備考	行政費用の「物件費」は庁舎管理に係る委託料・光熱水費等であり、「維持補修費」は設備等の修繕費等である。行政収入の「使用料及び手数料」は、敷地内へのマンホール・電柱の占有に係る使用料であり、「その他」は自動販売機・コミュニティバス乗務員控室の電気等使用料である。
----	--

職員及び区民等の安全や衛生環境を引き続き確保するために施設・設備の適切な修繕等を計画的に行う必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き計画的な庁舎管理を行い、 庁舎利用者の安全確保等に努める。	施設・設備を安全に利用できるよ う、必要に応じた修繕等を実施し た。	施設等の適切な運用及び庁舎利用 者の安全確保に向けて引き続き計 画的な庁舎管理を行う。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	-----

区の実況

議 會 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-19		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		収集作業運営		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名		阿部			
				担当者名		佐々木		内線		470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-01-03		収集作業運営費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		IV		環境先進都市							
		政策		07		地球環境を守るまちの実現							
		施策		03		ごみの適正処理の推進							
目的		荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬により、区民の衛生環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。											
対象者等		区民、事業者、収集作業に従事する職員											
内容		1 直営及び雇上の清掃車両によりごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 2 欠員対策を目的とした会計年度任用職員の任用 3 不燃ごみの資源化業務委託 4 粗大ごみ収集運搬業務委託／金属系粗大ごみの資源化委託 5 廃棄物埋立処分委託 6 不法投棄の家電4品目の運搬、リサイクル及びその他の不法投棄の処分委託											
経過		平成12年度 東京都から区に事業移管 平成13年度 家電リサイクル法施行 平成20年度 ごみの分別ルール変更（サーマルリサイクル開始） 平成21年度 粗大ごみ収集民間委託開始 平成23年度 車付雇上開始（7組14台）、埋立処分費を収集作業運営の委託料に吸収 平成25年度 車付雇上（11組22台） 平成28年度 車付雇上（12組24台） 平成29年度 金属系粗大ごみの資源化開始/不燃ごみの資源化（全量の2割）実施/車付雇上（13組26台） 平成30年度 不燃ごみの資源化（全量対象）開始／車付雇上（16組31台） 平成31年度 車付雇上（18組33台） 令和2年度～ 車付雇上（19組34台）											
必要性		廃棄物の収集・運搬は区民の快適な生活に不可欠な事業である。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・可燃、不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による。 ・粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託による。											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)							
	① 可燃ごみ量(t)	39,628	38,407	37,319	36,199	-	見込み＝前年度量×（現年度4～5月量/前年度4～5月量）						
	② 不燃ごみの資源化量(t)	1,342	1,095	1,078	1,057	-	見込み＝前年度量×（現年度4～5月量/前年度4～5月量）						
③ 金属系粗大ごみの資源化量(t)	241	213	224	219	-	見込み＝前年度量×（現年度4～5月量/前年度4～5月量）							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
推進		推進		安全かつ効率的な廃棄物の収集運搬を継続するとともに不燃ごみ等の資源化を推進する。									

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
給料等	会計年度任用職員給料・手当	27,920	給料等	会計年度任用職員給料・手当	26,684	給料等	会計年度任用職員給料・手当	39,486
需用費	消耗品・ビラ印刷	1,650	需用費	消耗品・ビラ印刷	1,756	需用費	消耗品・ビラ印刷	2,267
役務費	電話・雇上契約他	863,794	役務費	電話・雇上契約他	883,877	役務費	電話・雇上契約他	996,584
委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	345,448	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	331,073	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	371,888

備考	行政費用の「物件費」は雇上経費が主である。 行政収入の「使用料及び手数料」増は粗大ごみ処理券・事業系ごみ処理券の料金改定及び、売上増である。 「その他」減は不燃ごみ・金属系粗大ごみの資源売却代金であり、市況価格に応じ減収した。
問題点・課題	①【会計年度任用職員の人員確保】 業務繁忙期の人員補充として、会計年度任用職員（時間額）を募集しているが、有料求人広告等の掲載を活用し、応募者を増やす必要がある。 ②【粗大ごみ受付件数の増加】 区民の申告受付を円滑に行えるよう、ウェブサイトでの申込を促進する必要がある。

他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
	23区ともに、ごみ収集運搬業務の一部を廃棄物運搬契約で実施している。うち、作業員付きの契約を行っている区は、荒川区を含む17区である（令和5年度）。							
議 会 （ 要 質 問 状 ）	平成29年度2月会議	ごみ集積所における責任の明確化と不公平感について						
	令和元年度2月会議	不燃ごみ及び粗大ごみの資源化について						
	令和3年度6月会議	災害廃棄物の仮置場について						
	令和4年度6月会議	高齢者の家庭ごみ戸別収集の対象拡大について						
	令和4年度6月会議	清掃技能職員の採用について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-20		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		運搬管理事務		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				課長名		阿部		
				担当者名		中山		
				内線		470		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-04		運搬管理事務費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		03 ごみの適正処理の推進				
目的		保有する清掃車両について適正に維持管理等を行うことにより、ごみの収集・運搬業務を確実に実施することを目的とする。						
対象者等		清掃車両						
内容		清掃リサイクル推進課が保有する清掃車両の維持管理等を行う。 ○車両の点検・整備・修繕・消耗品等購入（ガソリン・軽油等を含む） ○車両のリース・購入等 ○車両に係る任意保険の付保 ○保有車両：21台（令和6年6月現在） 〔内訳〕・小型プレス車：1台 ・清掃体験車：1台 ・新小型ダンプ車：2台 ・軽小型貨物車：12台 ・軽ワンボックス等：5台（内、リサイクルセンターが保有する車両1台は別事業で管理） ○整備認証工場としての体制（南千住清掃車庫） 点検・整備を行う職員：2名（職員1、会計年度任用職員1） ※令和2年度に「運搬作業運営費」「収集作業運営費」等から一部予算組替・事業統合						
経過		○プレス車・ダンプ車保有台数の推移 ※各年度末現在 平成12年度 保有台数16台（都から16台引継後、CNG車3台購入・軽油車3台廃車） 平成19年度 保有台数11台（軽油車1台購入・CNG車1台廃車） 平成20～22、24～27年度 毎年CNG車1台廃車 平成22年度 保有台数8台（CNG車1台をスケルトン車（環境学習体験車）に改造） 平成29年度 保有台数5台（軽油車3台リース・軽油車1台・清掃体験車1台） スケルトン清掃車購入（環境学習体験車→清掃体験車に名称変更） 平成30年度 保有台数6台（ガソリン車3台リース・軽油車2台リース・清掃体験車1台） 令和2～5年度 保有台数5台（ガソリン車3台リース・軽油車1台リース・清掃体験車1台） 令和6年度～ 保有台数4台（ガソリン車2台リース・軽油車1台リース・清掃体験車1台）						
必要性		ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、保有する清掃車両等を適正に維持管理する必要がある。						
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 車両点検率（%）	100	100	100	100	100	法定点検（6か月、12か月、24か月）等	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		ごみの収集・運搬業務を確実に実施するために、清掃車両等の適正な維持管理は不可欠であり、継続して実施する。				

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

施状況

況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-21		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ごみ処理券事務		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	富士田		内線	449	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-03-01		ごみ処理券費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	荒川区廃棄物処理手数料の適正な徴収による粗大ごみ、事業系ごみの収集							
対象者等	・ 粗大ごみを排出する区民 ・ 区が収集する事業系ごみの排出者							
内容	区内及び隣接地域の取扱所（公募店48店・コンビニエンスストア6社及びスーパーマーケット1社の各店舗）への廃棄物処理手数料徴収事務委託 1 排出予定者から、廃棄物処理手数料を徴収し、事業系ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。 2 毎月、ごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入 3 区は、ごみ処理券の取扱い実績に応じて、取扱所に対し、取扱手数料を支出 ・ 粗大ごみ処理券〔1枚〕 8円 ・ 有料ごみ処理券〔1セット〕 114円（令和5年10月から）（令和5年9月までは100円）							
経過	平成12年度：清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券の取扱いが東京都から各区対応となった。 平成20年 4月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（32.5円/kg） 平成25年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（36.5円/kg） 平成29年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（40.0円/kg） 令和 5年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定（46.0円/kg）							
必要性	有料ごみの排出者となる区民・区内事業者にとって、清掃リサイクル事務所のみで有料ごみ処理券を扱うことは利便性に欠けるため、取扱所において有料ごみ処理券を取扱う必要がある。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（令和5年度実績 6,572,347円）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物 処理手数料) (%)	100	100	100	100	100	収入額／調定額（現年度分）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続	手数料の徴収業務であるため、継続して実施する。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	3,898	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	5,732	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	5,096
役務費	郵券・システム電話料金	457	役務費	郵券・システム電話料金	395	役務費	郵券・システム電話料金	525
委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,056	委託料	取扱手数料・保守委託料等	7,459	委託料	取扱手数料・保守委託料等	8,083
償還金利子等	ごみ処理券還付金	26	負担金	改定周知用広報費用	10	備品購入費	システム用パソコン	218
			償還金利子等	ごみ処理券還付金	183	償還金利子等	ごみ処理券還付金	200

備考	行政費用については、当該年度のごみ処理券の販売数及び販売金額により、変動する。
問題点・課題	事業主の高齢化や後継者不足等により、公募店がやむを得ず廃業した場合においても、区民の利便性を維持するため、コンビニエンスストア等により補完することが必要である。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	あらかわ区報、ホームページ及びチラシ等で、区民、取扱店へ廃棄物処理手数料の改定の周知に努める。			あらかわ区報、ホームページ及びチラシ等で、区民、取扱店へ廃棄物処理手数料の改定の周知に努めた。			引き続き、事業者から問い合わせがあった際、廃棄物処理手数料の改定に関する説明を分かりやすく丁寧に行う。		
②									
③									
他 区 の 実 施 状 況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-22		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	動物死体処理		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	富士田		内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-04-01		動物死体処理費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼い主から処理の依頼があった場合には処理手数料を徴収して引き取り、飼い主が不明の場合または区道・公園等の区管理施設から処理の依頼があった場合には無料で引き取ることで、ニーズに沿った体制を確保する。							
対象者等	区民							
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼い主あり）の動物死体の引き取りは、飼い主が手数料2,600円（条例で規定）を負担する。 2 敷地内（飼い主なし）及び区道・公園等の区管理施設の動物死体は無料で引き取る。 3 都道の動物死体は、収集後、都が委託契約を締結した業者へ引き渡し、処分される。							
経過	平成15年度から区道上の動物死体を土木部（現：防災都市づくり部）からの執行委任により収集・処理している。							
必要性	衛生的な区民生活を確保するうえで、必要な事業である。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 1 清掃リサイクル推進課が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	動物死体処理頭数（総数）	251	299	238	328	-	処理実績（公園・区道・都道分を含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続	動物死体処理は公衆衛生の確保に必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			1,153	2,069	1,193	996	796	781	740
決算額（6年度は見込み）			854	1,578	659	583	689	595	740
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	敷地内有料分（頭数）		169	154	145	139	150	141	151
	敷地内無料分（頭数）		94	67	69	28	52	29	62
	区道・公園分（頭数）		178	106	97	73	91	64	109
	都道分（頭数）		15	4	12	11	6	4	6
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品購入	67	需用費	消耗品購入	71	需用費	消耗品購入	81	
役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	622	役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	524	役務費	動物死体（運搬・火葬・埋葬）	659	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,558	10,229	671	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	689	595	▲ 94		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	390	367	▲ 23
		減価償却費	0	0	0		その他	18	13	▲ 5
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	408	380	▲ 28
		賞与・退職給与引当金繰入額	481	1,655	1,174		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,320	▲ 12,099	▲ 1,779
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		10,728	12,479	1,751	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 10,320	▲ 12,099	▲ 1,779
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 10,320	▲ 12,099	▲ 1,779

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き、動物死体の収集のさらなる理解を得るために、周知の一層の充実を図る。			電話での問い合わせがあった際、動物死体の収集に関する説明を分かりやすく丁寧に行った。			引き続き、動物死体の収集の区民のさらなる理解を得るために、周知の一層の充実を図る。		
②									
③									
他 施 区 区 実 況 状 況 （ 要 質 問 旨 ）	（ 実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区 ）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		07-02-23		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		ふれあい指導		部課名		環境清掃部清掃リサイクル推進課		
				担当者名		入賀		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-05-01		ふれあい指導費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度		根拠		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅳ 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		03 ごみの適正処理の推進				
目的		ふれあい指導とは、区民、排出者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指す区職員によるきめ細やかな指導である。 区と区民、排出者との間で、ごみの減量や排出方法についての活発な対話を進めていく事により、一層の理解と協力が得られることを目的とする。						
対象者等		区民、事業者						
内容		1 可燃ごみ・不燃ごみ・資源の分別及び排出状況の調査、不適正排出者への指導 2 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 3 事業系ごみの排出状況について、ごみ集積所での実態調査、指導 4 カラス等による集積所のごみ散乱予防用「防鳥用ネット」の無料貸出 5 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 6 小学生等を対象にした環境学習の実施						
経過		平成10年度：「防鳥用ネット」の貸出を開始 平成12年度：東京都から区に事業移管。職員が集積所に出向き、ミニごみ会議を実施 平成13年度：環境学習実施 平成14年度：集積所へごみ出し時間を表示。（カラス対策） 平成16年度：「防犯パトロール」開始 平成22年度：環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造が見えるスクルトン車に改修 平成29年度：スクルトン車買換更新。環境学習体験車→清掃体験車に名称変更。愛称「みえるん」発表 平成30年度：翻訳機能付スマートフォン（4台）の導入。 令和元年度：保健所、日本語教室での正しいごみ・資源の出し方講習会の実施 平成30年～令和3年度：日本語・英語・中国語・韓国語に加え、ベトナム語・ミャンマー語・ハル語・ウズベク語・モロコシ語・?体字の「ごみ・資源の正しい分け方と出し方」のチラシを発行。（計10言語）						
必要性		適正排出によるごみ減量やリサイクルの推進、不法投棄対策等実施のための必要な事業である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） ふれあい指導班が、調査・指導・相談・説明を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	収集作業班による指導件数（シール貼付）	10,800	10,500	8,299	10,200	7,000	事業者及び家庭に対する排出ルール の適正化等の指導件数
	②	カラス被害率（%）	4.7	5.3	5.0	4.5	2.5	毎年1回調査（概ね1ヶ月） カラス被害／集積所数
③	環境学習実施回数	26	35	34	35	50	施設見学会やイベント等における清掃リサイクル事業の啓発	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		循環型社会実現のため、ごみの適正排出は欠かせず、普及啓発指導を重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		4,355	3,626	5,391	2,450	2,994	3,136	2,164
決算額（6年度は見込み）		2,127	2,193	2,974	1,333	885	1,345	2,164
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	防鳥用ネット貸出枚数	325	300	315	475	314	422	400
	カラス被害件数	177	150	330	353	409	393	400
	ごみの出し方等への指導（説明）回数	360	300	129	150	123	110	100
	ごみ会議開催回数	11	12	60	15	49	21	30

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防鳥ネット他	805	需用費	標示板・防鳥ネット他	1,264	需用費	標示板・防鳥ネット他	2,083
役務費	携帯電話料	80	役務費	携帯電話料	81	役務費	携帯電話料	81

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	78,758	79,418	660	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	885	1,345	460		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,964	12,847	8,883	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 83,607	▲ 93,610	▲ 10,003	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		83,607	93,610	10,003	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 83,607	▲ 93,610	▲ 10,003
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 83,607	▲ 93,610	▲ 10,003	

供	物件費の内訳は、消耗品費（974千円）、印刷製本費（290千円）、電話料（81千円）である。
---	--

問題点	・循環型社会の実現のため、ごみの適正排出に向けた指導を推進し、排出方法の更なる改善を図る必要がある。 ・日本語を使わない外国人居住者への啓発方法を工夫する必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、集積所の適正利用のため、巡回や指導、チラシ配布等を行い、ごみ出しマナーの意識向上や改善を図る。	外国人へのごみ出しマナーの啓発のため、管理会社等への指導に加え、二次元コードを活用し、多言語での啓発を行った。	引き続き、集積所の巡回や指導、チラシ配布等を行うとともに、外国人へのごみ出しマナーの意識向上や改善を図る。
②	引き続き、不適正排出物・不法投棄などホームページへの掲載や警告看板の設置、チラシ配布などで周知に努める。	不適切排出物・不法投棄の回収対応を含めた現場確認、警告看板の設置、チラシ配布等で対策に努めた。	引き続き、不適正排出物・不法投棄などに対して巡回を強化し、警告看板の設置、チラシ配布などで周知に努める。
③			

其他	(实施 22 区)	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	---------

区の実
施状況

況 議 会 質 問	令和元年度6月会議 令和元年度6月会議 令和3年度2月会議	ごみ集積所の「ピクトグラム化」について ごみ集積所への防犯カメラの設置について ごみ集積所の不法投棄を防ぐ対策について
-----------------------	-------------------------------------	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	07-02-24		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清掃リサイクル事務所等改修工事		部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	阿部	
			担当者名	松井		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-01-05	清掃リサイクル事務所等改修工事費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	清掃リサイクル事務所・南千住清掃車庫及びあらかわりサイクルセンターの改修工事を適切に行うことにより、各施設の長寿命化等を図る。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民等							
内容	清掃リサイクル推進課が所管する施設・設備の改修工事の実施（修繕業務は、「清掃リサイクル事務所管理運営」、「南千住清掃車庫管理運営」及び「リサイクルセンター管理費」で計上。） ☐ 清掃リサイクル事務所（旧荒川清掃事務所） ☐ 南千住清掃車庫 ☐ あらかわりサイクルセンター							
経過	平成15年度 平成21年度 平成26年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	荒川清掃事務所耐震補強、給排水設備改修、ガス管・自動火災報知器改修工事（旧館） 荒川清掃事務所外壁改修工事（新館・旧館） 荒川清掃事務所空調設備改修工事（旧館）、荒川清掃事務所屋上防水改修工事（旧館） 荒川清掃事務所受変電設備改修工事 荒川清掃事務所空調設備（一部照明LED化含む）・屋上防水改修工事（新館） 荒川清掃事務所ガス管改修工事（敷地内引込管） 南千住清掃車庫外壁改修工事 清掃リサイクル事務所弱電設備改修工事（自動火災報知設備・電話設備・放送設備） 清掃リサイクル事務所給排水設備改修工事、南千住清掃車庫空調設備改修工事 南千住清掃車庫弱電設備改修工事（自動火災報知設備・電話設備・放送設備） 南千住清掃車庫外壁改修工事（西面・北面の一部等）（予定）						
必要性	各施設の長寿命化等を図るために計画的に改修工事を行う必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 管理部営繕課等への執行委任等により改修工事を実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	改修工事件数（件）	1	2	1	1	-	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続		継続	各施設の長寿命化等を図るため、適切な改修の実施を継続して実施する。					

